

学校法人谷岡学園
大阪女子短期大学
機関別評価結果

平成22年3月18日
財団法人短期大学基準協会

大阪女子短期大学の概要

設置者	学校法人 谷岡学園
理事長名	谷岡 一郎
学長名	中野 長久
ALO	島 昭二
開設年月日	昭和30年4月1日
所在地	大阪府藤井寺市春日丘3-8-1

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
生活科学科	ライフプロデュース専攻	40
生活科学科	食物栄養専攻	100
人間健康学科		100
幼児教育科		100
	合計	340

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

大阪女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 22 年 3 月 18 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 20 年 7 月 8 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、学園創設以来の「世に役立つ人物の養成」という建学の理念に基づき、「思いやりと礼節」、「基礎的実学」、「柔軟な思考力」及び「楽しい生き方」の教育目標が確立している。創立以来、時代に合わせて学科や専攻・コースを設置、改廃し、建学の理念を実行し続けている。理念の具現化のため、豊かな人間性と社会性を備えたジュニアスペシャリストの養成を目指した教育目的・教育目標が設定され、教育課程が体系的に編成されており、学科・専攻の教育目的を十分に達成できるものである。全科目で授業評価が実施され、独自の教員プラン・ドウ・チェック・アクション（PDCA）という教育改善のためのプログラムを活用し、教育全般について意欲的な取り組みが実施されている。

教育課程の主要な科目には専任教員が適切に配置され、教員数及び教授数は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は規程に基づき適正に行われている。校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、図書館、実験・実習室等の教育環境は適切に整備されている。

学科・専攻ごとの授業の単位認定方法は適切であり、単位の取得状況は妥当である。学生による授業評価の内容や満足度の分析結果に基づき、それぞれの教員は教育目標の達成度について確認・対応している。免許・資格取得へ向けた教育体制は充実しており、その取得率は高い。入学希望者に対する情報提供、公正で多様な入学選抜、入学前学習の実施により、入学に関する支援は適切である。学習や学生生活支援はきめ細かく、多様な進路支援の体制が整えられ、さらに、メンタルケアを含む健康管理体制が整備されている。

研究費・研究日及び研究室等の研究環境は良好であり、研究活動はおおむね活発に行われている。生涯学習講座や藤井寺市との連携による地域子育て支援研究所等の活動に積極的に取り組むことで、地域社会に貢献している。

理事長は、学校法人の管理運営全般に強いリーダーシップを発揮している。新人事政策による、事務職員人事評価制度の本格実施、専任職員の新賃金制度への移行、各

設置校間の職員人事交流の活発な運用等、組織の活性化を図っている。財務面では、入学定員充足率の向上という課題はあるが、学園全体では健全である。定期的組織的な自己点検・評価活動は、自己点検・評価委員会を中心に実施され、報告書は公表されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

○ 学長の全クラス訪問による建学の理念・教育目標についての説明や、専任教員の授業における取り組みを冊子「建学の理念」として刊行し、学生や教職員へ周知が図られている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

○ 教員P D C Aという教育改善のための独自のプログラムを開発している。それは授業改善のみならず、研究、社会活動、委員会等の活動、学生支援活動を含み、各項目において専任教員は計画、実践、点検、そして更なる改善のための行動を意欲的にとっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

○ 意見箱を常設し、学生の要望・意見を聴取し、迅速かつ適切に対応して学生の学習及び生活上の問題を解決し支援している。
○ カウンセリングルームには心理相談員が2名配置され、校舎とは別棟に位置し、相談に訪れた学生が他の学生と対面しないように配慮されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

○ 平成20年より実施している藤井寺市との連携が学生にも教職員にも良い刺激とな

り、教育効果や学生指導にかかわる創意工夫を多様に生み出している。地域の子育て支援活動として地域子育て支援研究所を設置し、定期的に研究所で行われる研究・教育活動には全学的な人的リソースが使われ、学外の研究者も参加している。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 新人事政策をスタートさせ、教職員の意識改革を促し、組織の活性化を図っている。

評価領域Ⅸ 財務

- 設置校ごとの事業計画に基づく予算計画の策定と予算進捗状況の適時確認、経営指針・将来構想の具体的な構築、中・長期にわたり収支バランスが取れた教育研究の展開等を行うための計画策定制度として中・長期・短期の事業計画制度が、学園全体の優れた管理運営基本システムとして機能している。

評価領域Ⅹ 改革・改善

- 基本構想、経営構想、教育構想、研究構想、運営構想、産学連携・国際化・地域貢献等の周辺構想を統合した学校ビジョンは、毎年計画を見直す中で、より具体的な中・長期的な視点に立った事業展開を促進している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善ができれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 講義要綱（シラバス）における授業内容の記述が、一部の科目において不十分であり、また、教科書・参考書・参考文献が明示されていない授業があるので改善が望まれる。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 卒業生の就職先からの評価の意見聴取に関しては、全学的な組織的な聴取が必ずしも十分行われていないので改善が望まれる。

評価領域Ⅸ 財務

- 短期大学部門が支出超過であり、財務体質の改善が望まれる。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

学園創設以来の「世に役立つ人物の養成」という建学の理念に基づき、「思いやりと礼節」、「基礎的実学」、「柔軟な思考力」及び「楽しい生き方」の教育目標が確立している。その具現化のため、豊かな人間性と社会性を備えたジュニアスペシャリストの養成を目指し、学科・専攻ごとの教育目的・教育目標を設定し、学則に明示している。建学の理念、教育目的・教育目標は、学内に掲示されている額、大学案内、キャンパスガイドやウェブサイト等の各媒体や学長によるクラス訪問、オリエンテーション、学科・専攻ごとのガイダンス、授業や非常勤講師との意見交換会等の多くの機会を通して、学内外へ周知・共有化する努力がなされている。また、平成18年度より学長を中心とした建学の理念推進検討部会、教育構想検討委員会による見直しが行われ、定期的な点検が継続的に実施されている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

設置する学科・専攻・コースには、建学の理念に基づき体系的に教育課程が編成されている。教養教育として全学共通の基礎科目が開講され、教務委員会の基礎教育部会による検討・推進が行われている。さらに、多様な免許・資格取得に向けて、必要な知識・技能を学ぶことが可能な充実した専門科目が用意され、様々な学生のニーズに対応した教育課程となっている。授業内容、教育方法及び評価方法を明らかにするために統一様式で記載されたレクチャーアウトライン（講義要綱）が作成され、年度当初に配布・周知されている。平成19年度より全教員全科目で授業評価が実施され、ファカルティ・ディベロップメント（FD）推進委員会を中心に積極的に取り組む体

制が整えられている。また、当該短期大学独自の教員 P D C A という教育改善のためのプログラムを活用し、教育全般についての意欲的な取り組みが実施されていることは改革改善の熱意と努力が十分うかがえる。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教育の実施体制は十分に整備されており、教員数は短期大学設置基準を満たしている。教員の採用、昇任は大阪女子短期大学教員選考規程に基づき行われている。教員は教育・研究・学生指導等に意欲的に取り組み、それぞれの役割と責務を果たしている。校地・校舎は、短期大学設置基準を満たしており、教育環境は適切に整備されている。それぞれの授業を行うのにふさわしい教室、機器・備品及び情報機器とそのシステムは十分に整備され機能している。図書館は、広さ・蔵書数・予算及び管理運営システムが整備され、蔵書数の増加等の将来に備えたものになっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

学科・専攻ごとの授業の単位認定方法は適切であり、単位の取得状況は妥当な範囲である。担当教員による学習評価は、適切に行われており、学生による授業評価の内容や満足度の分析結果に基づき、それぞれの教員は教育目標の達成度について確認・対応している。また、免許・資格取得へ向けた教育体制は充実しており、免許・資格は高い取得率である。退学者、休学者、留年者に対するケアも十分に行われている。同窓会との接触・連携は行われており、平成 18 年に 50 周年記念事業として大規模なホームカミングデーを実施した。平成 20 年度に卒業生アンケート調査を行ったが、回収率が低く継続的な実施が必要である。卒業生の就職先からの評価については、学科・専攻・コースにおいて意見聴取が行われているが、全学における組織的な聴取は十分とはいえず、今後充実させるための体制を検討している。

評価領域Ⅴ 学生支援

大学案内、ウェブサイトやオープンキャンパスなどによる情報提供、公正で多様な入学選抜方法の実施、入学前学習としての課題設定等により、入学に関する支援は適切に行われている。学習支援については、年度初めのオリエンテーションや履修ガイダンス、キャンパスガイドや講義要綱の配布と説明、正・副クラス担任による面談等を通じて組織的にきめ細かな取り組みがみられる。学生委員会を中心に事務局との連携により、学生指導・学友会支援・福利厚生の側面から学生の自主・自立・自律を支援し、学生生活の充実を図るための体制が整えられている。さらに、健康支援委員会のもと、入学時の自己申告健康カードの記入、定期健康診断の実施、健康支援室での日常的な相談や心理相談員 2 名を配置したカウンセリングルームの設置等により、メンタルケアを含む手厚い学生の健康管理体制が整えられている。また、進路支援委員会と教学課進路担当者の連携のもと、各種講座の企画実施、ガイダンス、個別相談等

により高い就職率が維持されている。多様な学生への特別な支援としては、社会人入学者に対する学費減免システムが整備されている。

評価領域Ⅵ 研究

教員の研究活動については個々人によってばらつきがあるが、ほとんどの教員が過去3ヶ年において何らかの研究業績をあげている。教員は積極的に社会的活動に取り組み、生涯学習講座や公開講座の講師や行政の委員等を務め、地域において重要な人材として活躍している。研究費は関連する規程に基づいて支給され、適正に支出されている。個人研究室が整備され、研究日は週1日が設定されている。研究の成果は、毎年発行される紀要への投稿、年3回実施される学内研究発表会での発表により公表されている。また、南大阪地域大学コンソーシアムを活用しての産・官・学の共同研究の構想や、地域子育て支援研究所が企画する共同研究の予定など、地域に根差した学生の教育や指導に貢献する研究が目指されている。今後は、研究紀要の評価向上や学外からの研究資金を確実に獲得すること、教育指導に要する時間増加の中で、バランスのとれた研究時間の確保を図ることが望まれる。

評価領域Ⅶ 社会的活動

生涯学習講座や公開講座の継続的開講、地域子育て支援研究所による地域連携活動等、藤井寺市をはじめとする周辺地域との連携や協力関係のもとで、社会的活動を長年にわたり積極的に行い、地域貢献に努めている。学生のボランティア活動への参加や学外の官・民主権のコンテストへの応募等に際しては、経費の補助や保険対応、教員による積極的な支援を図ることで、学外にも目を向けさせ、視野を広げる実践的な教育を行っている。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人・短期大学ともに、その管理運営体制は確立している。理事長は、学校法人の管理運営全般にその強いリーダーシップを発揮し、それぞれの設置校の事業強化、さらに平成21年度からの他の学校法人との合併等の新たな事業展開にも取り組んでいる。平成21年4月に就任した新学長は、当該短期大学の課題克服に向け一層の改革・改善に着手している。また、人事面では学園共通の目標管理制度、職能資格制度、人事評価制度、能力開発制度や賃金制度が有機的につながる新人事制度をスタートさせ、適切な人事管理が行われている。

評価領域Ⅸ 財務

当該短期大学の財務体質には課題があるが、学園全体では健全であり、短期大学部門の財政を下支えしている。財務運営は、学園共通の事業計画制度の下で、適切に行

われている。この中長期・短期の事業計画制度は、学園全体の管理運営の基本システムとして、優れた効果を発揮している。現在、取り組んでいる改善諸施策の今後の成果に期待したい。また、短期大学に必要な施設設備は整備され、その管理は適切に行われている。施設設備に係る諸管理規程は整備され、警備員の配置による防犯対策、コンピュータ・セキュリティー対策等が適切にとられている。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価委員会が設置され、定期的な点検評価の実施、報告書の作成等の組織的な実施体制は確立されている。その報告書は公表され、関係諸機関へ配布している。さらに、評価しやすいように数値目標を含めた明確な目標を定め、平成 19 年度より各学科・専攻、各種委員会や事務局で P D C A サイクルを実践し、全学的な改革改善につなげるように努力している。相互評価（独自に行う外部評価を含む）については現在実施されていないが、今後積極的に導入する姿勢がうかがえる。